

N T T 労 働 組 合 退 職 者 の 会
神 奈 川 県 支 部 協 議 会

- 第26回総会議案 -

2023年10月28日（土）

- ワークピア横浜 -

横浜市中区山下町24-1

NTT労組退職者の会シンボルフレーズ

安心・信頼、
生きがいあふれる
21世紀、みんなと共に！

第1号議案 2023年度 活動方針（案）

第2号議案 2023年度 予 算（案）

第3号議案 2023年度 役員体制について（案）

NTT労組退職者の会神奈川県支部協議会

URL <http://ntttaisyoku.pepper.jp/>

NTT労働組合退職者の会
神奈川県支部協議会第26回総会 議事日程

<第1部>

- 1, 開会 13時30分
- 2, 黙祷
- 3, 議長選出
- 4, NTT労組退職者の会神奈川県支部協議会会長あいさつ
- 5, NTT労組退職者の会中央協議会代表あいさつ
- 6, NTT労組神奈川グループ連絡会会長あいさつ
- 7, 来賓あいさつ

- 8, 各種報告・提案
 - (1) 一年間の活動を振り返って
 - (2) 2023年度活動方針(案)
 - (3) 2022年度会計報告および2023年度予算(案)
 - (4) 会計監査報告

- 9, 質疑・討論

- 10, 永年役員の表彰
- 11, 役員の選出
- 12, 新旧役員あいさつ
- 13, 議長解任
- 14, 閉会

<第2部>

アトラクション 「音楽と落語の宅配便」
講師：濱乃 志隆 さん

<第3部>

- (1) 25周年フォトムービー 上映
- (2) 懇親会

終了予定17時30分

以上

第1号議案

はじめに

1. 私たちは、この一年「安心・信頼、生きがいあふれる21世紀、みんなと共に！」をシンボルフレーズに、相次ぐ自然災害への対応、その教訓を自らのものとした防災・減災に向けたとりくみと、会と会員との双方向コミュニケーションの強化に向け、「現・退一致」の活動をすすめて来ました。
2. 世界各国に混乱をもたらした新型コロナウイルスの感染症は、本年5月に感染症の扱いが5類に変更になったといえ、未だ収束せず、現在も、私たちの活動にも影響を及ぼしています。
3. このような中で、感染対策を講じ三年ぶりに対面方式で開催した第25回総会は、総勢180名の参加者を得て全員一致で2022年度の活動方針の決定し、今日に至りました。
また、地区交流会は3月の川崎・横浜を皮切りに4月の藤沢・厚木、5月の平塚・小田原、6月の横須賀地区の順で4年ぶりに全地区で開催することができました。
4. 県支部協は今年第26回総会は、総会の原則である対面方式により開催することとし、合わせて「退職者の会結成50周年」（県支部協結成25周年）の記念総会と位置付け、未来に向けた新たな出発を誓い合う場とすることとします。
5. 私たちは戦争の現実を知る最後の世代として、私たちが作成した戦争体験記『平和への祈りをこめて』、『戦後70年に想う』などを活用し、戦争の愚かさ・悲惨さ・平和の尊さを「語り継ぐ者」として、世代を超えた平和を守る役割を果たしていきます。
6. 会員サービス向上のため、引き続き、支部協事務所の週5日常駐体制の充実を図ります。また、会員等の、安否確認のとりくみについては、緊急連絡先の再登録活動の推進と「不測の事態には支部協へ連絡する」との意識高揚にとりくみます。
7. 今年度の各種活動の具体化にあたっては、会員の安全・健康を第一に、以下、2023年度活動方針（案）を提案いたしますので、皆様の真摯な討論をお願いします。

〈一年の活動を振り返って〉

1. 東日本大震災・自然災害被災者支援への対応

- (1) 東日本大震災の復旧・再生にむけた被災地支援活動については、引き続き、NTT東日本・神奈川事業部がとりくんでいる「福島ひまわり里親プロジェクト」に参加し、会員の協力を得て11月末の最終集約に向け、とりくみを進めています。
- (2) 2023年も、日本列島は多くの自然災害に見舞われました。県支部協では、その都度、災害状況等をふまえ当該地域の会員に対して電話による「安否確認」を実施しました。そして、県外に居住する神奈川県支部協会員で「安否確認」が取れない場合には、居住先の当該県支部協に確認を依頼するなど工夫してとりくみました。（※参考 県外に居住する神奈川県支部協会員約150名）

2. 組織拡大・強化のとりくみ

- (1) NTT労組が県内の分会単位（4カ所）で実施した「2023年3月末退職予定者説明会」には、退職者の会も参加し、直接後輩に退職者の会の活動やサークルを通じた仲間づくりのとりくみ等を紹介し入会勧奨を行いました。その結果、本年6月末現在の会員数は3,576名と昨年比で17名の純増となりました。
- (2) 幹事会は10回開催し、当面のとりくみについて意思統一を図ると共に、役員相互の連帯・交流を深めつつ活動を進めました。その際、感染症防対策として幹事会は「三密」を避けるため、各回とも2グループの分け二日間の日程で開催してきました。
また、幹事会の進め方や緊急対策時の活動についての意思統一をするための三役会議開催は11回を数え、より支部協の活動の充実に努めました。
- (3) 常駐体制は、週5日（月～金）に変更し担当も副会長4名（支援者含む）・事務局次長1名と共済担当幹事11名を加えた計16名体制のローテーションで会員からの問い合わせ等の対応を行ってきました。
- (4) 80歳以上の会員とのコミュニケーションと近況確認を目的とした「訪問活動」については、県内で節目（80歳・85歳・90歳）を迎えた188名（2023年9月30日現在）に実施しました。その他の80歳以上会員523名にはメッセージを添え粗品を郵送しました。
- (5) 各種サークル活動及び行事は、①ハイキングサークル（177名）、②パソコンサークル（56名）、③写真サークル（54名）、④囲碁・将棋サークル（22名）、⑤パークゴルフ大会（51名）、⑥麻雀大会（25名）、⑦ボウリング大会（66名）、⑧国内旅行（75名）、⑨ちいさな愛の会（ボランティア59名）について年度当初に会員募集を行い延べ585名の会員登録を得ました。
活動は、コロナ感染拡大のため、多くの制約がある中で工夫しながら実施してきました。
- (6) 会報「退職者の会ニュース」は7回、号外（新退職者向け）1回を発行しました。多くの会員が好評の近況報告は地区交流会の出欠報告の際、投稿された全会員（725名）の報告を4回に亘って掲載し、支部協と会員、会員相互の情報交換と交流の促進に成果をあげることができたと判断します。
- (7) 神奈川シニア連合には、事務局長に東谷特別幹事、幹事に徳永副会長、原幹事を派遣すると共に、活動に積極的に参加しました。

(8) 第25回総会以降の物故者は97名の方々です。

(2022年9月16日～2023年9月15日に届け出のあった方)

◆菅野英男(横須賀市)◆大浜 義則(戸塚区)◆大川 壽(泉区)◆木村雅一(南区)◆波田野幸子(大和市)
◆鬼澤芳勝(瀬谷区)◆鈴木博雄(港南区)◆山口洋美(葉山町)◆山田武士(町田市)◆永野恒子(葉山町)
◆宮城守一(藤沢市)◆高森達雄(港南区)◆小澤孝(綾瀬市)◆大石邦男(相模原市)◆片倉静江(小田原市)
◆伊藤登(大和市)◆佐藤英子(横須賀市)◆豊田保(山北町)◆長倉亨(保土ヶ谷区)◆谷口昭悟(茅ヶ崎市)
◆中里重治(藤沢市)◆青木美根夫(相模原市)◆飛弾野良(神奈川区)◆二宮政信(旭区)◆鈴木武志(中区)
◆松岡久雄(小田原市)◆磯崎綱乗(秦野市)◆金丸信顕(平塚市)◆渡邊勝利(神奈川区)◆稲川 実(南区)
◆中島嘉明(千葉県)◆森永五郎(綾瀬市)◆阿部孝義(平塚市)◆君島敏子(横須賀市)◆芹沢武雄(相模原市)
◆菊地敏之(磯子区)◆田島かおる(旭区)◆金牧清正(旭区)◆中村茂樹(戸塚区)◆毛内勝雄(相模原市)
◆川島勝彦(相模原市)◆大塚克己(鎌倉市)◆鈴木一夫(戸塚区)◆村山喜与志(戸塚区)◆梅澤充弘(小田原市)
◆黒後 進(戸塚区)◆長島耕三(戸塚区)◆杉山 武(千葉県)◆嘉重敏子(川崎市)◆久保田 等(緑区)
◆木下 英俊(保土ヶ谷区)◆曾根重信(瀬谷区)◆山本 馨(保土ヶ谷区)◆斎藤幸一(保土ヶ谷区)
◆片倉 貢(小田原市)◆佐藤 寛(金沢区)◆伊勢崎文宏(南区)◆一柳起誉(鶴見区)◆坏 三次(横須賀市)
◆東 恭平(保土ヶ谷区)◆阿川 清(川崎市)◆田代好弘(藤沢市)◆上島 隆(鶴見区)◆新倉 清(綾瀬市)
◆吉川勝善(鶴見区)◆前川義実(磯子区)◆土屋 孝(茅ヶ崎市)◆福本英明(逗子市)◆小川博之(足柄下郡)
◆佐藤 保(座間市)◆勝俣 均(足柄下郡)◆松原茂夫(三浦市)◆中山 昇(伊勢原市)◆瀬戸欣治(藤沢市)
◆古谷 進(瀬谷区)◆北村勝一(小田原市)◆小田昭治(藤沢市)◆野中英夫(千葉県)
◆中澤 昇(相模原市)◆小島俊雄(磯子区)◆川島伸行(港南区)◆鈴木 進(栄区)
◆千葉宏之(横須賀市)◆小柴哲男(座間市)◆村上博治(横須賀市)◆飯塚英男(群馬県)
◆瀬戸忠夫(南足柄市)◆綾部國夫(秦野市)◆稲田孝志(神奈川区)◆安藤光吉(小田原市)
◆山口真一(逗子市)◆小野好子(川崎市)◆海野豊孝(藤沢市)◆根岸輝男(平塚市)
◆白井 雄(栄区)◆永田 正(中区)◆里方富士男(港南区)

— 謹んでお悔やみ申し上げます —

3. 地区交流会のとりくみ

コロナウイルス感染拡大により、一部中止を余儀なくされていた地区交流会は、本年は、3月17日の川崎・横浜地区を皮切りに4月1日 藤沢・厚木地区、5月22日 平塚・小田原地区、6月21日、横須賀地区の全地区で開催し、総勢347名の参加が得られ会員相互の親睦を深め合いました。

また、本年の学習テーマは、「振込詐欺の実態と対策について」として初めて各地区の所管警察署に講師派遣を依頼し好評を得ました。

なお、交流会の場所として、本年のNTT 藤沢ビルを最後に、今後、NTT 施設使用が難しくなっていること、諸物価高騰もあり、次年度以降、交流会の際の懇親会費を2千円とさせていただきますので是非、ご理解をお願いします。

4. 社会貢献・ボランティア活動等のとりくみ

ボランティア活動「ちいさな愛の会」は、延べ2名の会員が利用しました。

神奈川シニア連合からの「フードバンクかながわ」仕分け作業ボランティア活動は、1月から2月に延5回（各回3名）要請され、計16名が参加してきました。引き続きの要請に答えられるよう万全を期すこととします。

5. 退職者共済のとりくみ

昨年に引き続き今後起こりうる大規模災害への備えとして、自然災害共済加入と月払い制度の周知を重点に「会員・家族の安心、会員相互の助け合い」として本年6月を加入促進月間としてとりくみました。

加入状況並びに支払い状況は次のとおりです。

【1】任意共済加入状況（2023年8月末現在）

退職者共済（あいあい）		生命共済（ささえ愛）		自然災害共済		
本人	86名	本人	1,245名	住宅加入者数	大型	569名
配偶者	22名	配偶者	656名	加入口数		85,096口
		子供	26名	住宅加入者数	標準	958名
火災共済				加入口数		107,339口
住宅加入者数			2,076名	家財加入者数	大型	521名
口数			299,927口	加入口数		39,993口
家財加入者数			2,188名	家財加入者数	標準	818名
口数			156,268口	加入口数		49,663口
交通災害共済						
加入者数					5,315名	
口数					24,216口	

【2】ありがとう

(2022年9月～2023年8月)

【3】共済関係支払

(2022年9月～2023年8月)

本人死亡	90名	交通災害共済	5,378,900	19名
70歳(古希)	220名	火災・自然災害共済	3,537,553	11名
77歳(喜寿)	121名	生命共済(ささえ愛)	74,000,000	21名
88歳(米寿)	38名	退職者共済(あいあい)	6,000,000	3名

6. 政治改革・生活制度改善、反戦・平和のとりくみ

(1) 統一地方選挙について

第20回統一地方選挙は、組織内重点「松崎淳」県議会議員候補(横浜市金沢区)および「梶尾明」横浜市議会議員候補(横浜市港南区)、「藤本恵祐」茅ヶ崎市議会議員候補、「柳田あゆ」藤沢市議会議員候補、「加藤裕介」横須賀市議会議員候補、をはじめとした組織内・情報労連推薦候補者の必勝に向けてとりくみを進めてきました。

結果は「松崎淳」「藤本恵祐」「柳田あゆ」「加藤裕介」の四候補は見事 当選を果たしたものの「梶尾明」候補は厳しい選挙戦を戦い抜くも惜敗となりました。

今次、とりくみに当たっては会員はもちろん、ご家族、ご友人などへの働きかけによるものであり、あわせて、支部協役員・会員OB等の連日に亘るとりくみの展開によるものと判断します。

(2) 連合神奈川が実施している行政に対する政策制度の提言は、本年も会員からいただいた2024年度の提言を取りまとめ、2023年1月23日に神奈川シニア連合に提出しました。

《2023年度活動方針(案)》

◇活動の基本◇

1. 支部協組織の拡大・強化・自立、会員相互の連携・助け合いと親睦・交流
2. 会員の緊急連絡先の確認と登録推進
3. NTT労組グループ連絡会と一体となった活動の展開
4. 「日本退職者団体連合(通称:退職者連合)」「神奈川シニア連合」等を通じて、社会保障政策の実現など、高齢者の社会福祉制度の充実
5. NTT事業への協力

◇具体的な活動の進め方

1. 組織拡大・強化・自立のとりくみ

- (1) 神奈川県支部協議会は「自主・自立」「健康・親睦・相互扶助」を基本に、「安心・信頼、生き甲斐あふれる21世紀、みんなと共に」をシンボルフレーズに、いきいきと楽しく、活気ある活動を展開します。
- (2) 年間を通じて退職者及び、既退職者の未加入者に対して「退職者の会」への加入促進に努めます。
- (3) 支部協の常駐日は、平日月曜日から金曜日（10時～15時）とし、会員の不測の事態や問合せ等に応えていくこととします。

なお、日常業務の充実策として配置役員のスキル向上を図るため、事例の紹介等の担当者会議を工夫して開催することとします。

- (4) 支部協の運営は、三役会議・幹事会等を中心に意思統一をはかり、具体的活動をすすめます。また、会計等対応の事務局長を配置するとともに、NTT労組神奈川県グループ連絡会が支部協の事務局次長として派遣要請をします。
- (5) 地域ごとに担当役員及び副会長を配置します。さらに地域ごとに複数の女性役員を選出し、会の活動の活性・充実をめざします。
- (6) 支部協と会員、会員相互の「つながり」に向け、次のとりくみを継続します。
 - ① 地震、豪雨等の大規模自然災害時の安否確認連絡体制の確立に向けて、緊急連絡先登録を再度進めるとともに、あわせて、同居親族以外の第2緊急時連絡先の登録も推進し、会員の「もしもの時や困ったときは支部協へ連絡する」との意識高揚にとりくみます。
 - ② 80歳以上の会員宅訪問については、9月末現在新たに80歳を迎えた会員、並びに80歳、85歳、90歳の節目を迎えた会員に対し、対面を前提とした「訪問活動」、「お元気コール」を年1回実施し、双方向のコミュニケーション活動を強化します。また、節目以外の会員についてはメッセージと粗品を送付することとします。
 - ③ 会員の生活支援のとりくみである「ちいさな愛の会」の活動は、「庭の手入れ（除草等簡易な作業）」等を中心に継続します。なお、「支部協ニュース」等を活用し周知することとします。
- (7) 会員の緊急連絡先の登録の推進について

会員の緊急連絡先の登録については、これまで会員各位の協力を得ながらとりくんでまいりましたが一人住まい、施設への入所等の会員も多数見受けられるなか、緊急連絡や安否確認等にも大きく影響してきています。

永年の課題であった「生協システムに緊急連絡先の登録」が可能となり、この機会に再度、中央協と一体となって会員の緊急連絡先の登録にとりくみます。

- (8) 会員相互のコミュニケーションと情報交換を目的とした地区交流会は、身近な問題の学習を含めて開催します。地域については次の通りとします。
 - ① 川崎・横浜地区
川崎市、横浜市、東京23区
 - ② 横須賀地区
横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町
 - ③ 藤沢・厚木地区
藤沢市、鎌倉市、茅ヶ崎市、綾瀬市、大和市、相模原市、海老名市、座間市、

厚木市、高座郡、愛甲郡、多摩地域

④ 平塚・小田原地区

平塚市、伊勢原市、秦野市、小田原市、南足柄市、中郡、足柄上郡、足柄下郡、静岡県

(9) NTT労組及び情報労連が行う各種行事に積極的に参加し、現・退一体による高齢者福祉の充実・交流・連帯を深めます。

(10) 会員相互の親睦、研修・交流の場として、次の行事及びサークルを実施します。具体的な実施時期、参加者募集等については、別途会員宅に送付する「年間各種行事・サークル一覧表」により一括登録して頂き、その都度対象者に案内します。

なお、旅行の団体名は「ゆとりノ会」とします。また、各種行事及びサークルの主催者は神奈川県支部協議会とします。

① 国内旅行（一泊二日バス旅行）

・旅行 仮称「上田城・安曇野・大王わさび農場を訪ねる旅」

・実施時期 2024年4月中旬頃を予定

・定員 45名（バス1台）※申込順

・費用 3万円程度

② ハイキングサークル

③ パソコンサークル

④ 写真サークル

⑤ 囲碁・将棋サークル

⑥ パークゴルフ大会

⑦ 麻雀大会

⑧ ボウリング大会

⑨ ちいさな愛の会（ボランティア）

(11) 「会報」退職者の会ニュースは原則として年7回発行し、支部協の活動状況の周知及び会員の近況報告並びに会と会員との相互交流をはかります。引き続き、紙面構成の充実をはかり、より読みやすいニュースづくりをめざします。また、支部協ホームページの充実、フォトムービー「活動の記録」作成し、活用強化に努めます。なお、投稿・近況報告については、Eメールも活用し、会員からの積極的な投稿を要請します。

(12) 退職者の会「ありがとう」メニュー（古稀・5000円、喜寿・8000円、米寿・5000円のギフトカード）については、会員に遺漏のないようにとりくみます。また、弔慰金については、「ありがとう」メニューの5000円に支部協として5000円を上乗せし、1万円とします。

2. 社会貢献活動・ボランティア活動のとりくみ

NTT労組、NTT、神奈川シニア連合等が企画・実行する社会貢献活動や自然災害被災者への支援活動等にとりくみます。また「神奈川シニア連合ボランティア基金」、「フードバンクかながわ」の仕分けボランティア活動に積極的に参加することとします。

3. 福祉活動のとりくみ

(1) 電通共済生協の各種請求・変更・解約等の問い合わせに対し、退職者の会として対応できるよう引き続き担当役員・幹事の研鑽・学習を深めます。また、加入促進のとりくみは、NTT労組

南関東総支部とも連携しつつ、会員からの問合せに対応することとします。

- (2) 共済切り替え時の掛け金・会費の納入をスムーズに行うため、引き続き口座設定の推進、並びに口座引き落とし時の残高確認への協力をお願いします。
- (3) 会員死亡後の共済の継続については、遺族組合員への切り替えとあわせ退職者の会遺族会員への加入を進めます。また、配偶者がいない場合はこくみん共済（全労済）への切り替え案内をするなど、遺漏のないようにします。
- (4) ユアサポート（株）・きらら保険サービス（株）の各種保険の加入促進をはかります。
- (5) 会員に特典をもたらす中央労働金庫の「ろうきん友の会」への加入を促進します。
- (6) 神奈川県支部協独自で契約している「(株) 全国儀式サービス」の周知と活用促進のため、会員を対象とした「葬儀マナー」等のセミナーを開催します。

4. 生活制度改善のとりくみ

- (1) 年金・医療・介護保険等の社会保障、高齢者福祉の充実等の実現に向け、中央、地域、神奈川シニア連合などの活動に積極的に参加します。
- (2) 連合神奈川が実施している神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市等自治体に対する「政策制度要求」には、引き続き会員からの身近な提言を求めることとします。

5. NTT事業等への協力

日常的に現役NTT組織との連携を密に、情報の共有化に努めるとともに、NTTから要請の事業協力および復興支援等ボランティア活動には積極的に対応します。

また、電友会神奈川と共催による「第4回NTT神奈川OB・OG文化祭」を開催します。

6. 政治改革、反戦・平和等のとりくみ

- (1) 生活者・納税者重視の政策実現や、年金、医療、介護などの社会保障制度充実に向けて、「現・退一致」で政治啓発活動に積極的にとりくみます。
- (2) 予想される総選挙では、NTT 労組組織内候補者をはじめ推せん候補の必勝を期すこととします。その他の選挙についても、神奈川県グループ連絡会と連携しつつ「勤労者」「生活者」「納税者」の視点に立った政策の実現を基本に対応することとします。
- (3) 支部協は政治意識を高めるため、役員を対象に「政治学習会」を実施します。
- (4) NTT労組の政治団体である「アピール21」（会費・年500円）に対しては、会員の理解と協力を得て、加入拡大にとりくみます。
- (5) 反戦・平和のとりくみについては、世界の恒久平和と核兵器廃絶の実現を求める行動に参加すると共に、戦争の愚かさ・悲惨さを次の世代に語り継ぎ、あらゆる戦争に反対する立場で、情報労連平和行動、平和学習会等に参加します。

以 上

第2号議案

2022年度会計報告書
(2022.9.1~2023.8.31)

収入の部

項目	年間予算	決算額	収入率(%)
1. 繰越金	6,322,735	6,322,735	100.0%
2. 経常収入			
①会費	8,400,000	8,443,200	100.5%
②交付金	4,500,000	5,771,000	128.2%
③雑収入	400,000	686,356	171.6%
収入合計	19,622,735	21,223,291	108.2%

支出の部

項目	年間予算	決算額	支出率(%)
1. 経常支出			
①総会費	1,800,000	1,582,470	87.9%
②会議費	2,500,000	1,460,651	58.4%
③事務局対策費	1,200,000	1,653,180	137.8%
④組織対策費	4,500,000	6,398,716	142.2%
⑤印刷費	800,000	998,915	124.9%
⑥物品費	800,000	400,418	50.1%
⑦通信費	2,700,000	3,705,779	137.3%
小計	14,300,000	16,200,129	113.3%
2. 予備費	5,322,735	50,000	0.9%
合計	19,622,735	16,250,129	82.8%
次年度へ繰越金		4,973,162	
支出合計		21,223,291	

2022年度共済金特別会計報告書
(2022.9.1~2023.8.31)

収入の部

項目	年間予算	決算額	収入率(%)
1. 繰越金	7,390,609	7,390,609	100.0%
2. 経常収入			
①交付金	1,800,000	809,400	45.0%
②事務協力金	120,000	120,000	100.0%
③雑収入	100,000	143,052	143.1%
④預り金(カンパ金等)			
小計	2,020,000	1,072,452	53.1%
収入合計	9,410,609	8,463,061	89.9%

支出の部

項目	年間予算	決算額	支出率(%)
1. 経常支出			
①共済業務費	1,800,000	1,540,960	85.6%
②組織対策費	220,000	925,116	420.5%
小計	2,020,000	2,466,076	122.1%
2. 予備費	7,390,609	701,800	9.5%
合計	9,410,609	3,167,876	33.7%
次年度へ繰越金		5,295,185	
支出合計		8,463,061	

2022年度福祉基金特別会計報告書 (2022.9.1~2023.8.31)

収入の部

項目	年間予算	決算額	収入率(%)
1. 繰越金	581,899	581,899	100.0%
2. 雑収入	0	4	%
収入合計	581,899	581,903	100.0%

支出の部

項目	年間予算	決算額	支出率(%)
1. 福祉対策費	200,000	0	00.0%
2. 予備費	381,899	0	00.0%
合計	581,899	0	
次年度へ繰越金		581,903	
支出合計		581,903	

2021年度会計監査報告書

NTT労組退職者の会
神奈川県支部協議会

会長 新井陽太郎 殿

2022年 9月 25日
会計監査

前川厚
神子明美



私たちは、2022年度(2022年9月1日~2023年8月31日)における退職者の会
神奈川県支部協議会の財政収支状況について、会計監査を実施しましたので、その
結果について以下のとおり報告します。

記

1、2022年度繰越金について

2023年8月31日の現金・預金については、次のとおりであり通帳残高
ならびに証拠書類と一致しており、相違ないことを確認しました。

(1) 現金	0 円
(2) 預金 (中央労働金庫)	4,973,162 円
一般会計	4,973,162 円
(内訳) 預り金	0 円
(3) 特別会計(中央労働金庫)	5,295,185 円
(4) 福祉基金(中央労働金庫)	581,899 円
(5) 出資金 (中央労働金庫)	10,000 円

2、収支状況について

2022年度会計報告書に基づき、関係帳簿と証拠書類を照合審査した
結果、収支について、正確に処理されていることを確認しました。

2023年度会計予算（案）

(2023.9.1～2024.8.31)

—予算編成の考え方—

2023年度予算編成にあたっては、活動方針を実践するための財政基盤を整えること、効率的運用を図れることを基本に編成しました。

1.一般会計の予算案について

・収入について

- ① 会費については、安全性を考慮し会員数3,500名で8,400,000円を計上しました。
- ② 交付金については、全国総会で決定額6,500,000円を計上しました。
- ③ 雑収入については、チラシ封入手数料及び利息等で400,000を計上しました。

・支出について

- ① 会議費は昨年実績を考慮し、2,000,000円を計上しました。
- ② 組織対策費は、本年から地区交流会・懇親会場がすべてNTTの建物以外になることも含め7,000,000円を計上しました。
- ③ 印刷費・物品費・通信費は実績を考慮し計上しました。

2.共済金特別会計予算案について

・収入について

- ① 交付金については、昨年実績を踏まえ800,000円を計上しました。
- ② 事務協力金については、昨年同様の120,000円で計上しました。

・支出について

- ① 共済業務費については、共済関連電話対応等の業務費用や儀式サービス年会費で1,800,000円を計上しました。
- ② 組織対策費については、会員の安否確認の旅費、電話等での対応の経費として1,000,000円を計上しました。

収入の部

項 目	年 間 予 算	
1. 繰越金	4,973,162	
2. 経常収入		
①会費	8,400,000	年会費（2,400円×3,500名）
②交付金	6,500,000	中央協
③雑収入	400,000	受取利息、祝い金、封入手数料
小 計	15,180,000	
収 入 合 計	20,273,162	

支出の部

項 目	年 間 予 算	内 訳
1. 経常支出		
①総会費	1,600,000	会場費、懇親会費等
②会議費	2,000,000	幹事会等
③事務局対策費	1,800,000	会員データ管理、HP更新等の活動費等
④組織対策費	7,000,000	サークル補助、地区交流会等
⑤印刷費	1,000,000	封筒等、
⑥物品費	850,000	コピー用紙、インク等、文房具等
⑦通信費	3,800,000	料金後納郵便料、切手代
小 計	18,050,000	
2. 予備費	2,223,162	(10.9%)
支 出 合 計	20,273,162	

2023年度共済金特別会計予算（案）
(2023.9.1~2024.8.31)

収入の部

項目	年間予算	内 訳
1. 繰越金	5,295,185	
2. 経常収入		
①交付金	800,000	生協事務協力金、組織対策費
②事務協力金	120,000	きらら事務協力金
③雑収入	100,000	預金利息、封入手数料
小 計	1,020,000	
収入合計	6,315,185	

支出の部

項目	年間予算	内 訳
1. 経常支出		
①共済業務費	1,800,000	常駐費、儀式サービス年会費(*1)
②組織対策費	1,000,000	会員安否確認費等
小 計	2,800,000	
2. 予備費	3,515,185	
支出合計	6,315,185	

2023年度福祉基金特別会計予算（案）
(2023.9.1~2024.8.31)

収入の部

項目	年間予算	内 訳
1. 繰越金	581,903	
2. 雑収入（預金利息等）	0	預金利息
収入合計	581,083	

支出の部

項目	年間予算	内 訳
1. 福祉対策費（会員宅交通費）	200,000	会員宅交通費等(*2)
2. 予備費	381,903	
支出合計	581,903	

《メモ》

- *1 儀式サービスについては、神奈川県支部協の独自施策として会員登録しております。
年会費は、支部協全会員の年会費2,400円のうち、会員一人当たり月11円、年132円
拠出しております。
- *2 福祉基金特別会計予算の福祉対策費については、ボランティア「小さな愛の会」活動
で草取りや簡単なお庭の手入れなどの活動費用として計上しております。

永年役員表彰者一覧

	期間	氏名	地区	2023年度役職
1	5年	山本 万里子	川崎・横浜	幹事
2		後藤 豊	川崎・横浜	
3		中里 かつ子	平塚・小田原	
4		松本 武幸	藤沢・厚木	

(総会当日時点通算年数)

MEMO

【資料】

NTT労働組合退職者の会神奈川県支部協議会会則

第一章 総則

第1条（名称と事務所）

この会の名称は「NTT労働組合退職者の会神奈川県支部協議会(略称＝NTT労組神奈川退職者の会)といい、事務所を横浜市中区長者町5の60「NTT労組・神奈川県グループ連絡会事務所内」におきます。

第2条（目的）

この会は、会員相互の親睦を図り、「ゆとり・豊かさ・社会的公正」を求め、NTT労働組合と密接に連携しつつ現・退一致の運動を進める中から、福祉の増進、生活の向上を図ることを目的とします。

第3条（活動）

この会は、前条の目的を達成するためNTT労働組合と協力し次の活動を行います。

1. 会員相互の親睦交流及び身近な福祉活動の充実と助け合い
2. ボランティア・社会貢献活動・地域貢献活動
3. 高齢者のための年金・医療・介護等の社会保障制度充実の活動
4. 関係団体との連携、統一的運動の推進
5. 反戦平和・政治活動等の推進
6. その他老後の生活安定の諸活動

第二章 組織

第4条（組織）

この会は、NTT労組退職者の会の下部組織とし、神奈川県支部協議会会員で構成します。

第三章 会員

第5条（会員）

退職者の会、入会資格者は次の基準に該当する者としてします。

尚、会員はNTT労組規約第18条3項に基づく「退職者特別組合員」となります。

1. NTT、NTTグループ会社退職の年金受給者・受給資格者・受給権者（退職後5年以内の者）、およびNTT労組役職員の退職者
2. 退職時40才以上の者
3. NTT労組運動方針を正しく理解する者
4. 前項以外の者で、退職者の会への入会を希望する者は、支部協議会の推薦と中央協議会承認により会員となることができます。
5. 前1項から4項の者は、会の定める入会金及び支部協議会会費の納入をもって会員とします。
6. 原則2年間会費を納入しない者は脱会したものと認め、中央協議会に報告することとします。

第四章 機関

第6条（機関）

この会に次の機関をおきます。

1. 総会
2. 幹事会

第7条（総会）

総会は、この会の最高議決機関で加盟者全員で構成し、原則として毎年10月に会長が招集します。ただし幹事会が必要と認めたときは、臨時に開くことができます。

なお、大規模災害、感染症蔓延等により集合開催が困難な場合は書面審議等に行うことができます。

第8条（総会の議決事項）

次の事項は総会で決定します。

1. 会則の改廃
2. 活動方針

3. 予算、決算
4. 役員選出
5. 外部団体への加入、脱退

第9条（幹事会）

幹事会は会長、副会長、事務局長、事務局次長、幹事、会計監査で構成し、必要に応じて開き、総会で決めたことを執行すると共に緊急な問題を処理します。

第五章 役員

第10条（役員）

この会に次の役員をおきます。

- | | | | |
|----------|-----|---------|-----|
| 1. 会長 | 1名 | 5. 幹事 | 若干名 |
| 2. 副会長 | 若干名 | 6. 会計監査 | 3名 |
| 3. 事務局長 | 1名 | | |
| 4. 事務局次長 | 若干名 | | |

第11条（顧問）

この会に総会の承認を得て顧問をおくことができます。

第12条（役員の責任）

1. 会長はこの会を代表して一切の業務を統括します。
2. 副会長は会長を補佐し、事故ある場合は業務を代行します。
3. 事務局長は会長をたすけ業務を遂行します。
4. 事務局次長は事務局長を補佐することとします。
5. 幹事は業務を分担して、会の運営にあたります。
6. 会計監査は会の会計を監査します。

第13条（役員の選出及び任期）

役員は役員選考基準により役員選考委員会が推薦し総会で選出します。尚、任期は1年とします。

役員選考委員会は会長、副会長、事務局長で設置します。

第六章 会計

第14条（経費）

この会の経費は、会費、寄付金、その他でまかさないます。

第15条（会費）

この会の会費は、年間2,400円とします。但し、年度途中からの入会者は、免除します。

第16条（弔慰金）

会員死亡にあたり弔慰金5,000円を支払い、中央協議会弔慰金5,000円と併せて10,000円を支払うこととします。

第17条（会計年度）

この会の会計年度は、毎年9月1日から8月31日までとします。

第18条（決算）

会計は毎年毎に決算を行い、会計監査を得て、総会で承認を得なければなりません。

第七章 特別代議員

第19条（特別代議員）

1. 支部協会長・事務局長をNTT労組南関東総支部大会の特別代議員とします。
2. 支部協会長はNTT労組南関東総支部委員会の特別委員とします。
3. 特別代議員は、退職者の会代表としてNTT労組方針の理解を促進し、より密接な連携を図ると共に、退職者・高齢者の意志をNTT労組組織活動に反映することとします。
尚、議決権は有しないこととします。

第八章 附則

第20条（規約の準用）

この会則に、定めていない事項についてはN T T労働組合規約を準用します。
第21条（会則の改正）

この会則の改正は、総会で出席者の3分の2以上の賛成を必要とします。

第22条（会則の施行）

1. この会則は、1999年2月20日より施行します。
2. この会則は1999年11月20日より一部改正施行します。
3. この会則は2000年11月29日より一部改正施行します。
4. この会則は2002年11月9日より一部改正施行します。
5. この会則は2004年11月6日より一部改正施行します。
6. この会則は2006年11月11日より一部改正施行します。
7. この会則は2007年11月10日より一部改正施行します。
8. この会則は2009年11月7日より一部改正施行します。
9. この会則は2010年11月13日より一部改正施行します。
（第16条は2011年1月1日より施行します）
10. この会則は2011年11月5日より一部改正施行します。
11. この会則は2015年10月31日より一部改正施行します。
12. この会則は2022年10月29日より一部改正施行します。

永年役員表彰制度（第16回総会確認事項）

中央協議会の永年役員表彰制度の見直し（対象者；支部協議会の会長および事務局長の職務を通算5年間遂行した方）および、N T T退職年齢の65歳への引き上げに伴い、支部協議会の表彰制度について次の通り見直します。

（1）全国総会当日時点において、全役員を対象に通算5年目・10年目に達した役員に対し記念品を贈呈する。

5年目表彰； 5,000円相当

10年目表彰；10,000円相当

（2）役員退任時に役員経験年数×1,000円を慰労金として支払う。

N T T労組退職者の会神奈川県支部協議会役員選考基準

（第10回総会確認事項）

役員選出は、ブロック別の会員数、会員年齢別層などを考慮し選考する。但し、役員年齢は第11回定期総会から総会時の年齢79歳迄とする。

第3号議案

2023年度 役員体制について(案)

1. 2023年度役員(案)

※=新人 ★=新任

役職	氏名	住 所	担当地区
会 長	新 井 陽太郎	横浜市磯子区	川崎・横浜
副 会 長	徳 永 由美子	横浜市戸塚区	川崎・横浜
	松 本 健 一	小田原市	平塚・小田原
	三 島 眞 一	横須賀市	横須賀
	杉 本 秋 一	横浜市緑区	★ 川崎・横浜
	柴 原 一 喜	藤沢市	★ 藤沢・厚木
事務局 長	池 田 明	座間市	★ 藤沢・厚木
事務局長 (会計) (シニア連合) グループ連絡	菅 野 秋 夫	藤沢市	★ 藤沢・厚木
	原 まさ江	川崎市中原区	★ 川崎・横浜
	小 関 浩 史	横浜市戸塚区	※ 神奈川県グループ連絡会副会長
幹 事	<川崎・横浜地区>		
	松 原 亘 正	横浜市戸塚区	
	穴 井 安 治	横浜市泉区	
	上 野 波 江	横浜市神奈川区	
	岡 崎 幸 子	川崎市川崎区	
	長 島 光 江	川崎市川崎区	
	角 張 寒 子	川崎市多摩区	
	岩 月 松 子	横浜市南区	
	山 本 万里子	川崎市中原区	
	後 藤 豊	横浜市戸塚区	
	鳥 海 澄 子	横浜市西区	
	小 林 松 枝	横浜市西区	
	<横須賀地区>		
	大 内 栄	横須賀市	
	黒 金 洋 子	横須賀市	
	立 花 淑 人	三浦市	
	鈴 村 多美子	横須賀市	
	増 山 清 貴	横須賀市	
	秋 本 さち子	三浦市	
	芦 原 格	横須賀市 ※	
<藤沢・厚木地区>			
有 村 幸 三	茅ヶ崎市		
田 村 悦 子	藤沢市		
土 屋 まち江	藤沢市		
松 本 武 幸	海老名市		
栗 林 千 明	藤沢市		
牧 やなえ	藤沢市 ※		
富 所 真 一	藤沢市 ※		
<平塚・小田原地区>			
栗 原 勇 明	平塚市		
須 藤 和 枝	平塚市		
中 里 かつ子	平塚市		
青 木 雄 二	平塚市		
大 津 博	秦野市		
本 多 栄 次	小田原市		
馬 上 年 子	平塚市 ※		
松 本 行 雄	平塚市 ※		
特別幹事	東 谷 裕 明	横浜市港南区	川崎・横浜
会計監査	道 三 房 江	横浜市緑区	川崎・横浜
	神 子 明 美	横須賀市	横須賀
	前 川 厚	茅ヶ崎市	藤沢・厚木

2. 顧問の委嘱(案)

役 職	氏 名	住 所	役 職	氏 名	住 所
顧 問	及 川 東 雄	横須賀市	顧 問	佐 藤 孝 行	横須賀市
	佐 藤 利 夫	小田原市		東 谷 裕 明	横浜市港南区
	横 山 省 悟	横浜市鶴見区		安 藤 和 男	横浜市港南区
	豊 島 俊 行	平塚市		磯 村 成 子	平塚市
	野 中 美 久	藤沢市		上 野 正 敏	横・保土ヶ谷区 ※
	市 川 敏 行	横浜市鶴見区 ※			

3. 上部団体等への役員派遣(案)

団 体 名	役 職	氏 名	住 所
NTT労組退職者の会中央協議会	副会長	高 橋 洋 子	横浜市港北区
神奈川シニア連合	事務局長	東 谷 裕 明	横浜市港南区
	幹 事	徳 永 由美子	横浜市戸塚区
	〃	原 まさ江	川崎市中原区